

7 i D口座登録規定

7 i D口座登録規定（以下「本規定」といいます。）は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下「セブン&アイ」といいます。）が発行・管理する7 i Dにお客さまが保有するセブン銀行口座を、お客さまのスマートフォン（以下「端末」といいます。）にダウンロードされたアプリケーションである「Myセブン銀行」（以下「本アプリ」といいます。）を利用して登録する（以下「7 i D口座登録」といいます。）際に適用される事項を定めるものです。

第1条（登録要件）

1. 7 i D口座登録は、7 i Dの会員と同一名義のセブン銀行口座（以下「当社口座」といいます。）を保有されている方を対象とさせていただきます。
2. 7 i D口座登録において、一口座について一つの7 i Dのみご登録いただけます。

第2条（マイル付与）

1. 7 i D口座登録のうえ、当社所定の条件（対象となるお取引ならびにその回数および金額を含み、以下「取引条件」といいます。）を満たしたお客さまには、セブン&アイが提供するセブンマイルプログラムによるマイルが付与されます。取引条件、付与されるマイル数等について、当社ホームページまたは本アプリ上でお知らせします。
2. お客さまが取引条件を満たした場合、所定の基準時点においてお客さまが登録されている7 i Dに対し、あらかじめ定められた日にマイルが付与されます。
3. お客さまからの申し出によってマイルは付与されません。
4. お客さまが誤った7 i Dをご自身のセブン銀行口座に登録したことにより、マイルが他のお客さまに付与されてしまったなどその理由の如何にかかわらず、マイルの付替え等の処理を一切行いません。
5. 前各項に定める他、7 i D口座登録のうえお客さまの7 i Dに付与されるマイルは、セブン&アイが定めるセブンマイルプログラム利用規約に従って取り扱われるものとします。

第3条（マイル付与の取消し）

1. お客さまが取引条件を満たしていても、当社が指定するマイル付与を行う日までの間に以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、マイル付与が取り消されます。
 - (1) 7 i D口座登録が解除された場合
 - (2) お客さまが当社口座を解約した場合
 - (3) 7 i Dの会員登録が取り消された場合や退会した場合
 - (4) マイルを不正に利用するまたは利用させるおそれがある場合
 - (5) 7 i Dのお客さま情報または当社口座のお客さま情報を変更したことにより、同一名義であることが確認できなくなった場合
 - (6) 当社口座の全部または一部のお取引を当社が制限した場合
 - (7) その他法令、7 i D会員規約類、本規定および当社の他の規定に違反した場合

2. 前項に基づいてマイル付与が取り消されたことにより、お客さまに何らかの不利益が生じても、当社は一切その責任を負わず、その理由をお客さまに開示する義務を負いません。

第4条（7 i D口座登録解除）

1. お客さまが第3条第1項各号（ただし、第1号を除きます。）いずれか一つでも該当した場合、当社はお客さまの7 i D口座登録を解除することがあります。その場合は、当社所定の方法により、通知いたします。
2. 前項に基づいて7 i Dの口座登録解除されたことにより、お客さまに何らかの不利益が生じても、当社は一切その責任を負わず、その理由をお客さまに開示する義務を負いません。

第5条（機種変更等の取扱い）

1. お客さまは、機種変更等により、本アプリを利用する端末を変更する場合は、「My セブン銀行利用規定」に従い、新しい端末で本アプリの初期設定を再度実施いただきます。
2. 前項の本アプリの初期設定を再度実施しても7 i D口座登録は解除されません。

第6条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、お客さまの個人情報を、当社ホームページに提示している“セブン&アイグループにおける7 i D会員の方向け金融サービス等の利用者情報の共同利用について”に従って共同利用いたします。
2. 7 i D口座登録をしたまたは登録をしようとしている会員が、当社への問合せ等により当社が取得する7 i Dに関連する情報は、同時にセブン&アイも取得し、「7 i D会員情報の取扱いについて」に従って取扱われるものとし、セブン&アイグループのうち国内の会社との間で共同利用されます。

第7条（サービスの変更または終了）

当社は、お客さまの事前の承諾を得ることなく、7 i D口座登録のサービスの内容を変更または終了させていただくことがあります。この場合、当社は、当該事実を当社ホームページまたは本アプリ上でお知らせいたします。

第8条（規定の変更）

1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとし、
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとし、

第9条（準拠法および合意管轄）

1. 本規定の準拠法は日本法とします。
2. 本規定に関する訴訟については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

